

1. 貧困緩和とマイクロファイナンス

1 - 1 貧困緩和に期待されるマイクロファイナンスの役割

マイクロファイナンスとは、一般的には貧困層や低所得層を対象に貧困緩和を目的として行われる小規模金融のことである。小規模金融そのものは、金融講や小金貸し、高利貸し、質屋といった形態で、地域によってはすでに古くから存在しているが、それらの利用さえ困難であるか、あるいはその利用によっては所得改善が望めない貧困層や低所得層を対象に、開発諸機関によって小規模金融がさまざまな形態で導入されるようになり、それらがマイクロファイナンスと呼ばれるようになった。

ではマイクロファイナンスはなぜ必要とされてきたのか。貧困層、低所得層といえども、現実には何らかの経済活動に従事している。貧困層の多くが不安定な賃金労働者（土地なし農業従事者を含む）や零細自営業者であり、賃金労働者の零細自営業者への参入や既存の零細事業の支援は貧困緩和に効果的であると考えられた。この零細自営業者の起業や存続のためには、運転資金の拡大や機材への投資が必要であることは、途上国でも変わらない。

また、資産の蓄積が少ない世帯は、ちょっとした自然災害や経済変動の影響を受けて貧困に陥る可能性が高い。リスクを国家的に緩和する備え（自然災害対策から社会保障などのセーフティネットに至るまで）が不十分な発展途上国では、それゆえ、いつでも借り入れできる信用制度や小口の出し入れが可能な貯蓄制度が、有事の際の消費平準化¹と資産蓄積に重要な役割を果たす。したがって、こうした貧困層へも融資や貯蓄へのアクセスを開き貧困からの脱却を支援していくことが、マイクロファイナンスの役割として期待されている。

その基本的使命のため、マイクロファイナンスは、融資について言えば、金額が小口であること、無担保あるいは担保制約が少ないことを二大特質としている。そして、この無担保融資に伴って、グループ連帯保証制度などユニークな方法が採用されてきたことから、もっぱら小口の融資が注目を浴びてきた。しかし、女性の組織化を行ってきた開発諸団体は、低所得層の家計安定化と資産構築のための小口による貯蓄制度が必要であることを早くから認識しており、貯蓄グループ作りがアフリカやインドで広く行われている。このような認識の普及と併せて、外部資金に依存しない持続性とそのための財務健全性という観点から、融資主導で始めた金融機関も今日では貯蓄制度を必ず組み込んでいる。

今日では、対象を貧困層に特化した金融機関や金融プログラムだけでなく、貧困層にもアクセスが開かれている小口金融機関や制度もマイクロファイナンスの概念に含めて理解されるようになってきた。この背景には、都市部やその近郊に立地する営利目的の信用組合も低所得層が利用

¹ 消費平準化とは、所得の落ち込みや突然の出費が発生しても消費水準をあまり下げなくてすむようにすることであり、平時に蓄積した貯蓄や資産の処分、あるいは外部から借金をする、というような方法がとられる。

しうる金融商品を提供している場合が少なくないこと、質屋も低所得層にとって安全な消費金融として貢献していること、回転講やアフリカの葬式講のようなものも貯蓄や資金調達手段の役割を果たしていること等への再認識がある。それらをもマイクロファイナンス市場のアクターとして捉え、一定の監督制度は保持しながらも規制を緩和してマイクロファイナンス市場全体の発達を促すことによって、低所得層のニーズに対応したサービスの供給が増加すればよいという考え方も広がってきている²。

1 - 2 実施諸形態

マイクロファイナンスの実施団体といえば、バングラデシュのグラミン銀行があまりに有名だが、今やその担い手は数え切れないほどに多数存在する。貯蓄・融資に限って実施形態を大まかに分類すると、次のようになる。

マイクロファイナンス特化金融機関の設立：銀行型、信用組合理

農村組織のなかに組み込まれたマイクロファイナンス機関（農村開発の一環）：村銀行、農協・漁協の金融部門

低所得層や女性だけをターゲットとした所得向上プログラムの一環としての NGO や政府銀行による融資プログラム

既存の銀行や在来金融（講組織など）とのリンク

は金融システムアプローチ（後述）を直接反映した実施形態である。この持続性は、経済的環境（一定以上の人口や、低い技術で容易に参入できる市場の存在、世帯家計における現金所得の発生頻度など）に左右される。条件に恵まれない地域であるほど、このような形で地域社会の組織化と開発を伴わざるを得ない。

は特定のターゲットの所得引き上げが目的となり、新規零細事業の技術やマネジメント支援が必要となる。グラミン銀行は、融資対象こそターゲットを絞っているが、マイクロファイナンス特化金融機関（すなわち ）として存在する。

は銀行のサービスが受けられない制約要因（銀行からすれば審査ができない、回収や書類作成コストが大きい、など）を外部の NGO の仲介作業で打開するものである。金融機関そのものを新たに作り出すコストがその利益に比較して大き過ぎるような場合に適する。しかし、安定した財源を持たない NGO の持続性に影響されるという問題もある。

² こうした考え方は Adams らオハイオグループが想定してきたものであり（Adams, Dale (1992) “Microenterprise Credit Programs; De ja vu”, World Development Vol.20, No.10.）また近年ではロビンソン（Robinson, Marguerite (2001) *The Microfinance Revolution*, World Bank）が牽引している。後者はインドネシアの経験に基づいて論じられているが、同国ではインフォーマル金融の発達の背景として、農村においてさえ小規模加工産業やサービス業が豊かに発達していた。市場介入の一方法としての低所得層向け融資の出発点となった南アジアでは、状況が異なっていたことは理解しておく必要がある。

1 - 3 マイクロファイナンスが貧困緩和に与えたインパクト

マイクロファイナンスのインパクト調査はさまざまな視点から数多くなされているが、世帯の所得向上について、マイクロファイナンスの影響のみを抽出して測定することは困難であり、包括的な調査は十分になされていないのが実情である。

グラミン銀行初期の 1980 年代の調査では、グラミン銀行に参加した村と不参加の村とでの所得の差があったとの評価がある。また、1990 年代後半に国際協力銀行 (Japan Bank for International Cooperation : JBIC) の依頼で行われたシャプラニールによる第三者評価では、マイクロファイナンス機関が入り込んでいる地域とそうでない地域で生活改善の実感に差が見られた³。

インドの女性組合である Self Employed Women's Association (SEWA) や Working Women's Forum (WWF) に関しては、成功した女性零細自営業者のケースヒストリーが数多く紹介されている。

マイクロファイナンスは概ね効果があるという認識が開発諸団体の間で普及したのは、他のプログラムとは比較にならない参加者の拡大や、実施組織の数十年にわたる持続の実績があるからである。また、大量の非農業自営業者を抱えて地域経済を発展させてきたタイやインドネシアで、もし民間業者を含めた小口融資制度がなかったならば、相当数の零細自営業者が順調な事業運営と拡大を期待することはできなかつたであろうと判断できる。

他方、最貧困層に対してはマイクロファイナンスの効果は現れにくいとの認識が定着しつつある⁴。マイクロファイナンスは主として個別自営業を支援するうえで効果的だが、最貧困世帯の場合、さまざまなハンディのため働き手さえ事欠いたり、字が読めないためマーケティングや技術習得に必要な情報が得られないというような問題がネックになっている。では、直接的な効果は期待できないのであれば、先発自営業者が成功して雇用を拡大して間接的な効果がないかということが問われるが、残念ながら多くの自営業者が家庭内滞留労働力を動員している段階である。よって、最貧困層には別のセーフティネット型プログラムが必要である。

ところで、マイクロファイナンスのインパクトは所得改善だけでは語るができない。女性を主たる対象として実施している場合は、世帯生活水準の向上、女性の家庭内地位の変化、子どもの就学率の改善などがしばしば報告されている⁵。特に、貯蓄を主たる活動としたマイクロファイナンスの場合、参加動機自体が教育資金の積み立てであることが少なくない⁶。こうした副次的影響というのは、マイクロファイナンスをどのような形で実施したか (グループ化や組合員化、他の意識化プログラムの付随など) ということに大きく左右されているといえよう。

³ 国際協力銀行 (2002) 『農村開発信用事業 (グラミン銀行)』、『円借款案件事後評価報告書』

⁴ Robinson, Marguerite (2001) *The Microfinance Revolution*.

⁵ Rose, Kalima (1992) *Where Women are Leaders*, Vistar. 本稿の事例研究で取り上げるヨルダンの家族計画関連の収入創出プロジェクトについても同様の報告あり。

⁶ ジンバエ貯蓄クラブなど。同様の報告はスリランカの事例にもあり。

1 - 4 マイクロファイナンスをめぐって展開されてきた議論

マイクロファイナンスが開発プロジェクトに導入され始めてすでに 30 年を経ており、その間さまざまな議論が行われてきた。すでに決着済みの問題も含め、改めてここで簡単に整理しておきたい。

(1) 「貯蓄」か「融資」か

マイクロファイナンス・ブームの当初においては小口の無担保融資、すなわちクレジットのみが重視されがちであった。それは、その日暮らしが精いっぱい貧困層には貯蓄はできないとの暗黙の想定に基づいていた。しかし、インドの SEWA などがいち早く発見したことは、利用しやすい預金制度であり、微々たる額でも安全に確保して積み立てていける貯蓄制度への高い需要であった。この背景には、発展途上国では銀行までの距離がはるかに遠く、預金の出し入れだけに時間と費用がかかり、また、最低預金額以上でないサービスチャージがかかってしまい、小口では預けられないという実態がある。したがって、今日ではマイクロファイナンスに預貯金制度は欠かせない。また、日本の歴史的経験においても、インドネシアでも、自生的なマイクロファイナンス機関は貯蓄で普及してきた。

(2) 市場利子率か低利優遇利子率か

当初は、貧困層を対象にするのであれば低利が当然とされることが多かったが、今日では、多くの場合、市場利子率が採用されるようになっている。これは、初期の段階で多かった、「低利融資や補助金は市場を歪め農村金融市場の自然な発達を阻む」という市場メカニズム重視の立場からの批判にのっとなってというよりは、むしろ、制度の持続性（費用や地域資源の預金を通じた動員）に対する認識の普及に基づいている。

(3) 「金融システムの確立」か「貧困層への貸付」か

マイクロファイナンス実施機関の基本スタンスに関する議論としては「金融システムアプローチ (Financial system approach)」対「貧困貸付アプローチ (Poverty lending approach)」がある。「金融システムアプローチ」とは、低所得層の実態に即しながらも、あくまでその支援を彼らのアクセス可能な貯蓄・貸付サービスの提供に限り、その持続的提供をなしうる制度の確立を重視するものである。したがって、特定のターゲットに絞ることなく、門戸は広く広げられていることが多い。これは、対象人口の密度が高いバングラデシュやインドネシアでは費用対効果が高いことに支えられて、マイクロファイナンス機関が広く普及したという実績に依存している。これに対して、基本的に外部資金に依存しながら外部機関が貧困層や貧しい女性たちに元手を提供できればよしとする考え（多くの小規模 NGO はこの考え）は「貧困貸付アプローチ」と呼ばれた。グラミン銀行は「貧困貸付アプローチ」の代表的な存在であるが、これは、高い返済率を同質の人々による連帯保証制に求めるといった融資方式にも密接に関係していた。

しかしながら、今日では、いくつかの理由から、「貧困貸付アプローチ」を積極的にとる機関

は少なくなっている⁷。まず、貧困層にとって融資だけではなく貯蓄も含めた多様な金融サービスが必要であること、すなわち貧困層の直接的な利益という点でも、「貧困貸付アプローチ」よりも「貧困層のニーズに対応するサービス」⁸が重要であることの認識が普及したことが挙げられる。また、連帯保証制に依存しなくともサービスの緻密化やスキームの工夫で高い返済率を維持している機関も少なくないことも挙げられよう⁹。

さらに、マイクロファイナンス機関としての持続性を重視するならば、外部資金への依存からの脱却（＝財務自立性）は不可欠である。そのためには地域経済において広く顧客を獲得することが必要であることから、多くのマイクロファイナンス機関が貧困層に限らず多様な顧客のニーズに対応した金融サービスを提供するようになった。こうした動きは、マイクロファイナンス機関の商業化（commercialization）とも呼ばれ、その進展をアジア開発銀行（Asian Development Bank：ADB）などは期待している¹⁰。

（４）「最小アプローチ」か「統合的アプローチ」か

マイクロファイナンスは、貧困世帯の所得向上のため、副業支援（プログラムとしては「所得創出活動」）や既存の零細自営業の支援と密接に結びつけて導入されている。

バングラデシュのグラミン銀行や ASA（Association for Social Advancement）は、零細事業者の発展のボトルネックとなっているのは小口融資へのアクセスの不在であるとして、その打開に徹する。しかし、市場をよく知らず教育や技術もない農民らが、小口融資で新たに事業を始めても失敗することが少なくない。そのため、零細事業支援は融資だけではできないとして、技術やマーケティング、マネジメントのトレーニングといった、多様なサービスも併せて提供している機関がある。こうした方針の違いから、前者は「最小（Minimalist）アプローチ」、後者は「統合的（Integrated）アプローチ」と呼ばれるようになった。

「統合的アプローチ」の概念は、今日では単に零細事業育成サービスにとどまらず、貧困削減にまで拡大して理解される場合もある¹¹。貧困層にはさまざまな障壁があり、それを打開する社会的サービス（技術指導、識字教育、保健など）の提供や地域インフラ整備を含めた貧困脱却計画を立て、そのなかにマイクロファイナンスを位置づけるというものである。同じバングラデシュでも BRAC¹² はそのような総合的な支援策を行っており、マイクロファイナンスを最貧困層居

⁷ 今日グラミン銀行の複製が世界各地に普及しているが、そのことは必ずしも「貧困貸付アプローチ」の優勢を示すわけではない。グラミン銀行自身が財務自立性を重視し始めており、融資額を大きくして連帯保証制をとらないスキームを導入するなど顧客の多様化に対応しようとしている。

⁸ Stuart Rutherford, “Microfinance’s Evolving Ideals: How they were formed and why they’re changing” では、「貧困貸付アプローチに」に対して、「金融システムアプローチ」ではなくこれを対置している。2003年12月のアジア開発銀行50周年記念セミナーにおけるプレゼンテーション資料。

⁹ 岡本、栗野、吉田（1999）『マイクロファイナンス読本』第一部参照のこと。

¹⁰ ADB から各国の商業化についての報告書が出されている。ADB（2004）*Commercialization of Microfinance Indonesia* 参照。

¹¹ たとえば Ledgerwood（1999）*Microfinance Handbook*, World Bank や Gulli（1998）*Microfinance and Poverty*, Inter-American Development Bank を参照のこと。

¹² The Bangladesh Rural Advancement Committee（BRAC）は、バングラデシュ最大の NGO で、識字や保健プログラムなどと平行して所得向上活動があり、デザイン指導から販売ネットワークの構築まで行っている。

住区の農村開発のなかに位置づけている。これは、一口に貧困層といっても、より支援を必要とする層に焦点を当てているためであり、金融システムアプローチの声高な提唱者（たとえば Robinson）とは見ている対象が異なっている。後者の対象は参入障壁の低い多様な市場と活発な零細事業者である。さらに言えば、二つのアプローチの違いは、貧困層を量的に対象にするか、その深さを対象にするかの違いとも言えるし、費用対効果や自立的金融システムの必要性に関する認識にも関係している。

以上、多様な議論が展開されはしたが、貧困緩和という文脈において、貧困層・低所得層の需要に応えられる持続的な金融システムの確立が不可欠であるという認識は、世界の開発援助機関の間で広く定着している。現場での取り組みの違いは、どちらのアプローチが正しいというよりは、貧困緩和政策が実施される個々の現場の実情や対象、実施主体の力量に応じた取り組みの違いといえよう。

1 - 5 マイクロファイナンスの新傾向

マイクロファイナンスは今では貧困緩和にとって不可欠な要素とされるに至っている。しかし、その支援は資金融資や金融機関確立、そのための技術支援だけにはとどまらない。近年重要となっているのが、(1) 金融・非金融諸機関がサービスに柔軟にかつ積極的に取り組めるようにするための法的環境づくりであり、また(2) 一般の金融商品をマイクロファイナンスに取り込んでいこうという動きも広がっている。

(1) 法的環境作り

発展途上国では、土地登記制度が不整備で担保物権が設定できないという問題や、中央銀行の規制や銀行設置基準が高すぎて、既存の NGO や協同組合がマイクロファイナンスに取り組めない、あるいは信用組合のための法がなく預金者保護や監督規定が不明である、というような問題がしばしば存在する。また、そもそもさまざまな取引上のトラブルを解決するための商法もまったく不整備であることは少なくない。そこで、市場にフレンドリーに規制を緩和したり（つまり多様なアクターを出現しやすくして、競争を促す）、野放しにならないように実行可能な監督制度を作ったり、トラブルを肅々と処理していく制度の確立といった作業が、法制度の面でも必要となる。特に現在では、ソ連邦崩壊後の移行経済やベトナムなど社会主義制度下の市場経済化では法的整備の問題は重要となっている。

(2) 一般商品の取り込み

この動きに関連したサービスとしては、保険、リース、国際送金業務、の三つがある。

保険分野では ローン回収リスクを低減するために、機関が外部の保険会社と提携して、ローンの一部を生命保険や融資対象の資産保険の掛け金にあてるもの、 マイクロファイナンス

機関が仲介して生保会社の団体保険制度をメンバーに適用する生命保険¹³、自然災害などに対する農産物・家畜保険、協同組合や農民組合での共済制度の導入、などがある。は、小口ローンの借り手の実際の返済能力に比して既存の金融機関による評価が著しく低いような場合、金融機関が撤退することなくサービスを提供し続けるのに有効な手段となる¹⁴。他の三つは、政府によるセーフティネットが不十分な発展途上国において、ちょっとした気候変動や災害で所得や支出が変動してしまうリスクの高い、資産過小世帯のリスク低減を図ることに役立つと考えられる。

なお、これらの保険は、借り手の安定性や担保価値を高めることから、融資を受けやすくする効果がある。

リースとは、週や月単位での賃貸によって、あるいは、機材を先渡しするが分割払いの終了まで所有権はリース会社から移転しないで、資金不足の事業主が高額な機材を導入することを可能にするものである¹⁵。リースされる機材自体が担保となるので不動産担保が不要である。発展途上国においては、都市部民間マイクロファイナンス機関であるフィナンシャル・カンパニーなどが、所有者登録が不可欠な自動車・オートバイや、一年以内で回収可能な簡単な工作機械・家電商品など、高額商品の購入方法として、リースというコンセプトではなく分割払い入手方法（Hire Purchase）を急速に普及させている。それよりは相対的に長い借り入れ期間で設備投資用の機材導入を可能とするためのリースをマイクロファイナンス分野で正規に取り入れることが試みられている¹⁶。しかし、商法が整備されておらず法的措置も容易ではない発展途上国や移行経済においては、まだ所有権の移転をしていないものの再リースや売却といったトラブルが生じることを恐れて、リースにしり込みする金融機関も多く、リース法の整備を求める声が高い。とはいえ、減価償却期限の長い建築機械などと違って、零細事業者が必要としているのは商業用冷蔵庫や電動工具といったものであり、払い込み期間を商品価値減少の限られる短期に設定することで多くの問題は打開できるので、マイクロファイナンスという点に絞れば、リース法にこだわる必要があるか疑問である。

なお、零細自営業の展開に直接関係する四つの金融商品が、貧困緩和にどのように貢献しうるのかということを示したものが図1-1である。各商品は貧困緩和に直接的に貢献するだけでなく、他の商品へのアクセスを保証する。堅実な貯蓄実績は返済可能性に対する信頼を高め、保険は資産の担保価値を高めることから、ローンやリースが得やすくなる。

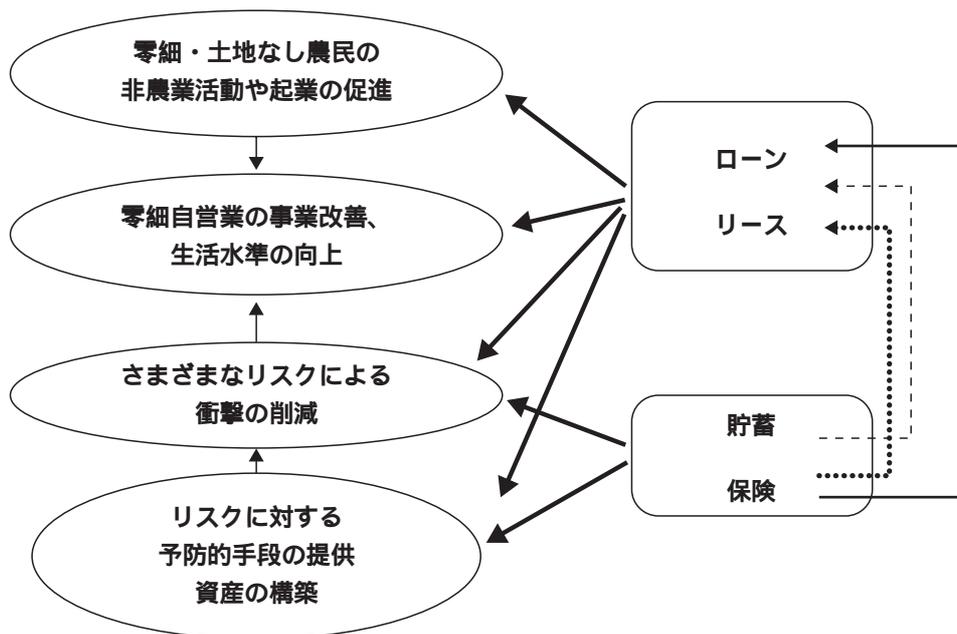
¹³ たとえばインドの SEWA がこの形で取り組んでいる。

¹⁴ たとえばジンバブエで IGI Insurance House によって導入されている。

¹⁵ リースには、機材の経済的価値をリース期間中にすべて払い込むファイナンシャル・リース（financial lease）と、相対的に短期の利用で機材価値の何割かを負担する形のオペレーショナル・リース（operational lease）がある。前者ではユーザーが最終支払い後に買上げ（所有権の移転）を選択できる。しかし、いずれも契約解除はできない。

¹⁶ 1992 年から試験的に開始し、すでに 1 万件以上を扱ってきたグラミン銀行の例では、ミシン、井戸ポンプ、電動織機、オートリキシャーなどが挙げられている。

図 1 - 1 貧困削減におけるマイクロファイナンス商品の役割



(出所) 2004年3月国際協力銀行主催マイクロファイナンスセミナーにおける粟野・岡本報告配布資料に加筆。

国際送金業務に対しては、マイクロファイナンス実施の立場から着目されてきたが、実施に具体化されたのはごく最近である。先進国から発展途上国への出稼ぎ送金は相当な額にのぼるが、1件当たりの金額は小口であるために、送金手数料の割合は高くなる。これを軽減することにより、途上国農村など地域経済に流入する資金量が増加すると考えられる¹⁷。今後このようなサービスが地理的にも拡大していくものと思われる。

1 - 6 国際機関のマイクロファイナンス支援

さまざまな国際開発機関がマイクロファイナンスに取り組んでいるが、その方法には、資金提供、資金提供を含めた制度作り、制度作りのための技術支援、制度作りや機関の育成のための情報発信および情報・トレーニングネットワーク、保険やリースなどの新商品開発と、さまざまである(表1-1参照)。

現在、全体的には資金不足というよりも、持続可能な制度作りの重要性が認識されており、従来の資金供給プログラム方式に変わるさまざまな試みが世界各地で行われている。新しいマイクロファイナンス機関を地域に確立したり、マイクロファイナンス実施機関が自己責任で市場に登場しやすくしたりするとともに、それらが一定の水準で事業を行うように促す法整備、中央監督庁の監督能力の育成、既存のマイクロファイナンス機関の改革や新設といったキャパシティ・ビ

¹⁷ Microfinance International Corporation はこのようなサービスを手がける初めてのフォーマルな民間機関であるが、南米への送金を対象として送金サービスを定額8ドル(送金額の16-20%という従来の手数料よりはるかに安くなる)で行っている。

ルディングに力点が置かれている。

世界銀行は、他の援助機関からの技術支援を融資の条件としたり、貧困削減プログラム融資のコンディショナリティに金融セクターの自由化や法整備を組み込んでいる。また、個別のマイクロファイナンス機関へ融資の原資を供与するのではなく、ホールセール機関¹⁸に原資を提供し、各マイクロファイナンス機関を審査・監督させる方法を試みたりしている。また、金融システムアプローチでは対処できない遠隔貧困地域等では、住民参加型の地域開発プロジェクトの一環として、マイクロファイナンスを取り入れている¹⁹。

アジア開発銀行（ADB）は、農村地域での貯蓄貸付組合の育成に力を入れている。米州開発銀行（Inter-American Development Bank：IDB）は、都市部インフォーマルセクターのニーズが高い地域を支援対象としているため、零細事業の支援に力を入れている。欧州復興開発銀行

表 1 - 1 援助機関の支援内容

機関名	支援内容
CGAP（Consultative Group to Assist the Poorest）	マイクロファイナンス実施に有用な情報の提供、資金供与や訓練、援助組織間調整。
世界銀行（世銀）	移行経済国における MF 機関と制度の確立支援。
アジア開発銀行（ADB）	貯蓄貸付組合支援。
米州開発銀行（IDB）	Banco Solidario のような MF 特化銀行の設立支援。
欧州復興開発銀行（EBRD）	移行経済下にある中央アジア・ロシアの中小零細企業に対する融資。技術支援も斡旋。
国連開発計画（United Nations Development Programme：UNDP）Microstart	農村コミュニティ開発の一環としての村落銀行、女性のエンパワメント関連の非 MF サービスを含む零細事業育成支援。
米国援助庁（United States Agency for International Development：USAID）	信用組合支援、モンゴルの MF 民営銀行（Xas Bank）設立や国営銀行の民営化支援。FINCA（NGO）と VISA のリンクによる新商品開発。Microenterprise Best Practices Project によるノウハウ構築と情報発信。
ドイツ技術協力公社（German Agency for Technical Cooperation：GTZ）	MF への技術協力とネットワーキング、MF に影響を与える中央の金融部門改革支援。 農村では農業協同組合とその銀行部門の制度化支援。
カナダ国際開発庁（Canadian International Development Agency：CIDA）	協同組合・信用組合支援、組織のキャパシティ・ビルディングおよびネットワーキング。
WCCU（World Council of Credit Union）	信用組合支援、スタッフおよび組合指導部トレーニングと情報ネットワーク、法的整備の支援。
FINCA（Foundation for International Community Assistance）	ラテンアメリカ村落社会を基礎とした「村銀行」設立支援。
Foundation for Development Cooperation	マイクロファイナンス・プロジェクトなどの技術支援や情報提供（Banking with the Poor Network）。

（出所）筆者作成。

¹⁸ Apex 機関とも言われる。ドナーの資金をまとめて受け取り、各機関に配分・監督する機関。バングラデシュの PKSF（Palli Korma - Sahayak Foundation）などがよく知られている。

¹⁹ こうしたプロジェクトでのマイクロファイナンス運用のマニュアルは、JICA のプロジェクトにおいても参考になると思われるので、抄訳を参考資料として添付した。

(European Bank for Reconstruction and Development : EBRD) は、同じく融資機関でありながら技術協力を重視し、中欧や中央アジアなど移行経済圏で、個々のマイクロファイナンス機関に融資と技術協力とを併せて行い実績を上げている。

国連開発計画 (UNDP) やドイツ技術協力公社 (GTZ) は、地域開発の一環として、マイクロファイナンスの制度作りを支援している。

マイクロファイナンス支援に際して、1990 年以降、地域に基礎を置く金融制度作り (Community-based financial organization/financial system : たとえば、協同組合や信用組合、村銀行など) がいっそう重視されるようになってきている。

協同組合は、村の世帯のほとんどが関与する産業に関連した多目的組合のなかに金融部門を育成するものである²⁰。村銀行は、村委員会を借り手に資金を提供する自立的な機関として育成するものである。いずれの形態も、集落レベルでの住民組織化が基礎となっている。

国際 NGO である FINCA (Foundation for International Community Assistance) が中南米で広く展開する村銀行は、最終的な組織的性格としては協同組合に近いが、最初の導入段階で村委員会を活用している。これが可能なのは、村コミュニティがしっかりと形成されていて、村内住民の信頼関係があるためと考えられる。

協同組合への支援は、そのメリット・デメリットを熟知し、導入条件とノウハウに関する蓄積が必要である。この支援を行っているのは、GTZ や CIDA である。CIDA は、自国での協同組合・信用組合や地域社会開発の経験に富み、自国の組合関連機関を通じてキャパシティ・ビルディングやネットワーキングに力を入れている。

GTZ は、住民組織を基盤とするマイクロファイナンスの制度作りに関して、多くの実績を上げている。注目に値する事例としては、ネパール国ダーディング郡の小農組合育成と、マリ国ドゴン地方の貯蓄・貸付組合育成がある²¹。GTZ 自身は融資資金の供与を行わないが、ADB の融資や既存の農業銀行支店が当該地域で抱えていた未収金を資本にあて²²、コンセプト作りや法的整備、トレーニング、統一的帳票作り、定期的モニタリング (毎月バランスシートをチェック) などで支援を行っている。これらは、当初数村で手がけて試行錯誤をするも、いったんパターンを確立すると、フランチャイズのようにその組織のコピーを複数の村で次々と作り出していくという手法をとっている。

この組合作りは、金融に関する組織確立にかかった期間だけで考えることはできない。森林管

²⁰ なお、協同組合方式はそのメンバー所有制に強みがあることから、必ずしも自然村落を基盤とせずとも、スラムなど新居住地や同業者組合のような場合でも可能であるとも考えられる。その場合はメンバーシップ取得のメリットや日常的なつながりが重要となる。

²¹ これについては Chao-Beroff (1997) “Developing Financial Services in Disadvantaged Regions: Self-managed Village Savings and Loan Associations in the Dogon Region of Mali” in Schneider ed. (1997) *Microfinance for the Poor?* OECD 参照。

²² ネパールの場合は、農業銀行の支店が抱えていた村民の負債の回収権を小農組合が譲り受けて、資産計上し、組合が回収しだい、組合員に対して融資にまわしていった。

理組合の組織化、グループ融資、野菜・果樹生産や酪農といった換金性の高い産業の導入などが農村開発の一環として行われており、いわば協同組合の土壌作りにあたる取り組みが長年行われていたことは、念頭に置く必要があるだろう²³。

²³ 詳しくは岡本真理子(2001)「自立のための金融システム ネパールにおける信用組合づくりの教訓から」『農林金融』54巻7月を参照のこと。